

証券コード 3963
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株主各位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
株式会社シンクロ・フード
代表取締役社長 大久保俊

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.synchro-food.co.jp/ir/library/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日(火曜日)午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月24日(水曜日)午後3時(開場 午後2時30分) |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階
(TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C) |

3. 目的事項 報告事項

1. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

<株主提案>

- 第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 定款一部変更（取締役の員数の上限の増加）の件
第5号議案 定款一部変更（戦略検討委員会の設置）の件

当社取締役会は第3号議案から第5号議案の全てに反対しております。

当社定款第19条において、当社の取締役の員数は7名以内と定められております。他方、<会社提案>第2号議案では、取締役7名の選任を、<株主提案>第3号議案では取締役2名の選任をそれぞれ提案しており、各議案の選任結果によっては、当社定款に定める取締役の定員枠を超えてしまう可能性があります。かかる場合は、原則として、インターネット等または書面（郵送）による議決権行使を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきますが、採決の結果、過半数のご賛同を得た候補者の数が、定員枠の余剰数を超えた場合には、賛成の議決権の個数が多い方の取締役候補者を取締役に選任するものといたします。なお、取締役の員数を9名とする、<株主提案>第4号議案が可決された場合には、取締役の員数を超過しませんので、原則として、インターネット等または書面（郵送）による議決権行使を含め、過半数のご賛同を得た取締役候補者を選任するものとさせていただきます。



以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案には賛成、株主提案には反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎ 基準日までに書面交付請求を頂いた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。


議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
当社取締役会は株主提案（第3号議案から第5号議案）の全てに反対しております。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使	「スマート行使」によるご行使	インターネットによるご行使
行使期限	行使期限	行使期限
2026年6月23日(火曜日) 午後6時到着分まで	2026年6月23日(火曜日) 午後6時行使分まで	2026年6月23日(火曜日) 午後6時行使分まで
		
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。	同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。	パソコン、スマートフォン等から、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
	詳細につきましては次頁をご覧ください。	詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席	株主総会開催日時	2026年6月24日(水曜日) 午後3時
	同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。	

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-652-031 (9:00~21:00)

議決権行使書のご記入方法のご案内

当社取締役会は株主提案（第3号議案から第5号議案）の全てに反対しております。

当社取締役会の考えにご賛同いただける株主様におかれましては、下記の図のように**第1号議案、第2号議案に賛成、第3号議案から第5号議案に反対**の議決権を行使頂きますようお願い申し上げます。

会社提案

株主提案

議決権行使書 株主番号 _____ 議決権行使個数 _____ 個

株式会社シンクロ・フード御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

株式会社シンクロ・フード

※議決権行使書用紙はイメージです。

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	
会社提案	賛	賛	
	否	否	

議案	第3号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	第4号議案	第5号議案
株主提案	賛	賛	賛
	否	否	否

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月23日(火)午後6時行使分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータル*トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使*トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



*QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



「すべての会社提案議案について「賛成」する」をご選択頂いた場合、会社提案に賛成、株主提案に反対となります。会社提案にご賛同いただける場合は、「すべての会社提案議案について「賛成」する」をご選択ください。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「すべての会社提案議案について「賛成」する」をご選択頂いた場合、会社提案に賛成、株主提案に反対となります。会社提案にご賛同いただける場合は、「すべての会社提案議案について「賛成」する」をご選択ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第3号議案から第5号議案までは、LIM Japan Event Master Fund様（以下「提案株主様」といいます。）からのご提案によるものです。

提案株主様から提案された議案の内容及び提案の理由は、以下に記載のとおりです。なお、提案株主様から提出された書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

第1号議案及び第2号議案は会社提案、第3号議案から第5号議案までは、株主提案の議案です。**当社取締役会は第3号議案から第5号議案の全てに反対しております。**以下の記載をご参照頂き、**第1号議案及び第2号議案には「賛成」、第3号議案から第5号議案には「反対」**の議決権行使をして頂けますよう、お願いいたします。

<会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

第23期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円
総額 420,638,820円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月26日

<会社提案>

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会による監督機能を強化し、より適切なガバナンス体制を実現するため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	大久保 俊 (1982年9月29日)	2005年4月 株式会社ミツカングループ本社(現Mizkan Holdings株式会社)入社 2008年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発部長 2018年6月 当社取締役 兼 執行役員開発部長 2025年12月 当社代表取締役 兼 執行役員社長(現任)	159,800株
2	藤代 真一 (1973年7月5日)	1999年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 2003年4月 当社設立代表取締役 2015年4月 当社代表取締役 兼 執行役員社長 2019年5月 当社代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 2025年9月 ホライズン14株式会社 代表取締役 2025年12月 当社取締役会長(現任)	1,875,000株
3	松崎 良太 (1968年11月14日)	1991年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2000年2月 楽天株式会社入社 2011年2月 サードギア株式会社設立代表取締役(現任) 2011年11月 株式会社クラウドワークス社外取締役 2013年2月 きびだんご株式会社設立代表取締役(現任) 2016年1月 当社社外取締役(現任) 2019年1月 株式会社ユーザーローカル社外取締役(現任)	49,000株
4	永井 美保子 (1966年2月3日)	1988年4月 株式会社資生堂入社 1998年10月 同社ビューティーサイエンス研究所 2015年4月 同社コーポレートコミュニケーション本部長 2019年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事兼事務局長 2019年12月 株式会社マミーマート(現株式会社マミーマートホールディングス)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役(現任) 2024年5月 EdgeBridge合同会社 代表社員(現任) 2024年7月 一般社団法人日本ユマニチュード学会理事	3,800株

5	坂井 かずなり 成 (1988年2月24日)	2011年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2016年4月 株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ入社 2017年1月 ハドソン・ジャパン株式会社入社 2018年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 エ ンゲージメント・マネージャー 2021年6月 アセット・バリュアー・インベスターズ・リミ テッド入社 2024年10月 アセット・バリュアー・インベスターズ・リミ テッド 日本調査責任者(現任) 2025年12月 当社社外取締役(現任)	一株
6	洲濱 よういち (1975年8月18日)	2000年4月 NTTコムウェア株式会社(現NTTドコモソリュ ーションズ株式会社)入社 2009年6月 タイヨウ・パシフィック・パートナーズ入社 2025年9月 ワイエス・パートナーズLLC設立 代表社員 (現任) 2025年11月 カーナーグループ合同会社設立 代表社員 (現任)	一株
7	Bellamy, Jason Orlando (1960年6月1日)	1986年6月 Morgan Stanley International Ltd. ロンド ン支店入社 1988年3月 大和証券株式会社ロンドン現地法人入社 1989年10月 CS First Boston(Japan)Ltd.入社 アシスタ ント・バイス・プレジデント 1991年3月 UBS Securities Ltd.入社 アシスタント・ デイレクター 1992年11月 Crosby Securities Ltd.入社 東京駐在員事 務所副代表 1994年11月 CA Indosuez W.I.Carr Securities (Japan)Ltd.入社 東京支店長、アジア株式 部長 1998年5月 Bank of Hawaii ホノルル本店入社 バイ ス・プレジデント 2002年11月 Bellamy Fund Management LLC 米国ハワイ州 法人 最高執行責任者 2003年4月 Myojo Asset Management Hawaii LLC 入 社 マネージャー兼チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 2009年7月 Bellamy Corporation設立 2011年3月 Standard Life Investments入社 インベスト メント・ディレクター 2014年10月 三井住友信託銀行株式会社東京本社入社 非 常勤 2019年4月 三井住友トラスト・アセット・マネジメント 株式会社東京本社入社 非常勤(現任)	一株

7	Bellamy, Jason Orlando (1960年6月1日)	2019年8月	First Trust Advisors L.P. 入社	コンサル タント(現任)	-株
		2020年4月	Asset Value Investors Ltd. 入社	シニア・ コンサルタント・ ジャパン(現任)	
		2024年10月	株式会社エーワン精密	社外取締役(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松崎良太氏、永井美保子氏、洲濱陽一氏は、社外取締役候補者です。当社は、松崎良太氏及び永井美保子氏を、上場証券取引所の定める独立役員に指定しております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。洲濱陽一氏については、両氏の選任が承認された場合、上場証券取引所の定める独立役員として指定する予定です。
3. 取締役候補者坂井一成氏及び取締役候補者Bellamy, Jason Orlando氏は、社外取締役候補者です。もっとも、坂井一成氏の所属するAsset Value Investors Limitedが運用するファンドである、AVI Japan Opportunity Trust plcは、当社議決権を10%超保有しており、同氏はAsset Value Investors Limitedにおける日本調査責任者であることから、同氏の選任が本定時株主総会で承認された場合でも、独立役員とは指定しない予定です。また、Bellamy, Jason Orlando氏は、Asset Value Investors Limitedにおいて、Senior Engagement Consultantとして日本におけるエンゲージ活動を主導していることから、同氏の選任が本定時株主総会で承認された場合でも、独立役員とは指定しない予定です
4. 松崎良太氏は、事業会社における企業経営に関する豊富な知識を有するとともに、同氏の投資経験や経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって10年5ヶ月となります。
5. 永井美保子氏は、事業会社にて消費財の国内外商品開発・販売施策等に従事した経験からマーケティング分野に精通、また、コーポレートコミュニケーション部門の責任者を務めるなど、広報・IRに関する豊富な経験・実績・見識も有しております。さらに、米国公認会計士の資格も保有しており、幅広い分野の経験と見識をベースに、客観的かつ公正な立場で経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。
6. 坂井一成氏は、投資会社における豊富な経営や財務に関する知見、資本市場やSDGsに関する幅広い見識を有しております。幅広い分野の経験と見識をベースに、客観的かつ公正な立場で経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって6ヶ月となります。
7. 洲濱陽一氏は、テクノロジー関連の事業会社における豊富な経験、資本市場やSDGsに関する幅広い見識を有しております。幅広い分野の経験と見識をベースに、客観的かつ公正な立場でテクノロジーを活かした業務に関するアドバイス、経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
8. Bellamy, Jason Orlando氏は、投資会社における資本市場に関する豊富な見識を有しております。豊富な経験と深い見識をベースに、客観的かつ公正な立場で資本市場に関する助言、グローバルな視点や経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
9. 当社は松崎良太氏、永井美保子氏及び坂井一成氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000千円又は会社法第425条

第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。また、洲濱陽一氏及びBellamy, Jason Orlando氏の選任が承認可決された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

10. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年10月に当該保険契約を継続する予定であります。

[ご参考] 株主総会後の取締役会のスキルマトリクス

取締役候補者の専門性と経験に基づき、当社が各取締役及び各監査役に特に期待する分野は以下のとおりであります。なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における議案が原案どおり、ご承認いただいた場合を前提に作成しております。

区分	氏名	当社が期待するスキル・知見							
		企業 経営	営業・ マーケ ティン グ	テクノ ロジー	投資・ 市場	リスク マネジ メント ・法務	財務・ 会計	ESG	グロー バル
取締役	大久保俊	●		●				●	
	藤代真一	●	●	●					
	松崎良太	●		●	●				●
	永井美保子		●			●	●		●
	坂井一成		●		●			●	●
	洲濱陽一			●	●			●	●
	Bellamy, Jason Orlando	●			●			●	●
監査役	牧野隆一						●	●	
	井上康知	●				●		●	
	中山寿英	●			●		●		

(注) 各氏が有するスキルや知見のうち主なもの最大4項目を示しております。

<株主提案>

第3号議案 取締役2名選任の件

(1) 議案の要領

細川健氏及び武藤竜弘氏を取締役に選任する。

(2) 提案の理由

資本政策が迷走し、割高な企業買収を推進した当社の株価は過去1年間で21%下落(2026年4月17日現在)し、東証株価指数(TOPIX)を70ポイントもアンダーパフォーム(同)している。当社は2025年12月末に、大久保俊氏が社長に昇格するトップ人事を発表したが、当社の株価は年初来でも37%低下し、TOPIXを約47ポイントもアンダーパフォームした。このため、資本市場と企業の合併・買収(M&A)への造詣が深く、少数株主目線で経営陣を補弼・監督できる社外取締役の補強が喫緊の課題となっている。

2022年4月に始まった東京証券取引所の市場区分の見直しに際して、当社はプライム市場を選択したが、流通株式時価総額基準を満たせない状態が続いた。M&Aを積極化するなどして事業拡大に力点を置き、人員も大幅に増やした。しかしながら、M&A戦略においては割高な買収を続けたため、過去に買収した内装建築.comと農業ジョブののれん、顧客関連資産、及びソフトウェアを2025年3月期に減損処理した。労働生産性も低迷し、拡大策による時価総額を増やす計画がとん挫する可能性が高まった。

そこで、当社は2024年12月、創業者である藤代真一取締役会長による株式売出しと公募増資に踏み切り、流通株式比率を増やすことで、プライム市場の上場維持を狙った。当社は、業容拡大に追加的な運転資本や設備投資をほとんど必要としないビジネスモデルである。にもかかわらず、希薄化を伴う公募増資を強行し、株価が下落したために、流通株式時価総額基準に抵触するリスクが2025年初めに高まった。すると、当社は2025年2月、公募増資とは真逆の自己株式取得を公表し、公募価格より高い水準で自己株式を取得するなどして、当社の資本政策を巡って株式市場が混乱した。

さらには、当社は2025年9月、当時の時価総額の約3割、時価総額と純有利子負債を足した企業価値(EV)の約4割に相当する約48億円を用いて店舗転貸借事業の株式会社イデアル及びその親会社であるホライズン14株式会社(以下「イデアル社」という。)を買収した。

上場する株式会社イノベーションホールディングス(以下「イノベーション社」という。)といった類似会社のEV/EBITDA(利払前・税引前・減価償却前利益)等のバリュエーションを当社は勘案したというが、イノベーション社は不動産の専門家集団であり、同分野のノウハウに不足している当社としてイノベーション社のようにイデアル社を経営して持続的に企業価値を向上させ、さらには、シナジーを生み出すには、課題が尽きない。イデアル社買収の利益寄与額がのれん償却額を上回るか否かという、毎期の損益計算書における会計上のインパクトに主眼をおいていたのが当社の買収姿

勢の実態であり、将来のキャッシュフローの現在価値と投資額の差額である正味現在価値(NPV)がマイナスとなる、換言するならば、支払ったキャッシュの価値以下の買収を実行した可能性がある。

過去の買収で減損処理に迫られた当社ではあるが、イデアル社の買収金額は買収当時の当社の保有現預金とほぼ同額であり、時価総額の約3割、企業価値の約4割に相当する「身の丈」に合っていないM&Aを実行した当社の経営判断は、外形上は「焦土作戦」と解釈されても仕方がない。イデアル社のM&Aは、企業買収ファンド(PE)が売主であり、複数の買い手候補が参加する入札によって、買値が吊り上げられた経緯がある。過去のM&Aにおいて失敗を続けた当社が買収後の経営統合作業(PMI)に成功して、M&Aの専門家であるPE以上の付加価値を創出するには、課題が山積している。そもそも、当社はウェブを基盤とした事業を展開するが、イデアル社は人的営業によるサブリース及び不動産仲介という「リアル」の事業であり、両社のシナジーを描くためにも、M&Aと資本市場の専門家が取締役会に必要となる。

また、当社の株価低迷は、市場が当社のコア事業の収益性をも懸念しているためでもある。当社が運営する「飲食店ドットコム」は、飲食業界に特化した掲載型求人広告媒体としての色彩が濃く、国内において圧倒的なシェアを誇る。だが、求人広告市場は、総じて掲載型からパフォーマンス型にシフトしており、パフォーマンス型の求人広告の導入が本格化していない中小の飲食店を顧客として抱える当社といえども、本業におけるビジネスモデルの再構築を視野に入れるべきである。よって、当社の社外取締役には、実際に経営に携わった経験も求められる。

細川氏は、大和証券株式会社に入社し、資本市場の制度調査や株式公開(IPO)業務、上場会社のエクイティ・ファイナンス等、資金調達の実務を経験した後、米国ペンシルベニア大学ロースクールにて法律学修士(LLM)を修め、ニューヨーク州弁護士資格を取得した。

帰国後、上場会社初の持株会社である株式会社大和証券グループ本社の組成と指名委員会設置会社である同社の株主総会、取締役会・委員会の運営事務局長を務め、先進的なコーポレート・ガバナンス改革の中心的な役割を担い、同社のビジネスモデル転換の礎を築いた。その後は、同グループのコア事業の中核をなす企業提携部門や企業投資部門の統括責任者として、小売流通・飲食サービス業界等のM&Aや、国内外の成長企業に対するエクイティ投資を通じて、株主・企業価値向上に資する数多くの経営助言を顧客企業に奉じた。

上場会社やベンチャー企業の社外監査役の経験もある細川氏は、株主の視点からの経営陣の責任を問い、監督する実践的な能力と適格性を有している。このように、企業経営、法務や財務に関する幅広く豊富な経験と、資本市場の諸制度や企業法制全般に関する深い理解と見識のある同氏が経営陣に助言し、経営を監督することは必ずや当社の企業価値向上に資する。

細川氏は、当社の社外取締役としての職務に十分な時間と労力を割くことができる状況にあり、当社の取締役会に必要な人材である。

工場経理の原価計算からプロフェッショナルとしてのキャリアを踏み出し、米国にて公認会計士(CPA)資格を持つ武藤氏は、「現場のわかる数字に強い経営者」として知られ、経営先のビジネスモデル転換にも、リーダーシップを発揮した。アラブ首長国連邦(UAE)やミャンマーなどでのマーケティング活動や駐在先のタイや米国にて生産部門を管理・監督した経験もあり、財務・経理だけでなく、オペレーションの経験も豊富である。

東証プライム上場だったユニデン・ホールディングス株式会社においては、最高財務責任者(CFO)として抜擢され、上場廃止の危機にあった同社のコーポレート・ガバナンス体制を刷新し、最高経営責任者(CEO)としては、同社の事業立て直しと資本効率の改善に獅子奮迅し、成功した。カーブ・アウト後に業績が低迷したEMデバイスの財務体質改善を率先するなど、ターン・アラウンド(事業再生)の手腕を持った経営者として当社の再発展に貢献できる。

HOYAによるVision Ease買収に携わるなど、武藤氏はシナジー効果を生む買収とPMIにおいても実績がある。ユニデンにおいては、サプライヤー先であった韓国のATTOWAVEを買収し、製販の連携強化によって、ユニデンとATTOWAVEのシナジーを早期に実現し、両社の事業統合に手腕を発揮した。

企業経営において豊富な経験があり、財務・経理と資本市場に関する深い理解と見識を携える武藤氏は、当社の取締役会に必要な人材である。同氏は、当社の社外取締役としての職務に十分な時間と労力を割くことができる状況にある。

(3) 候補者の氏名、略歴等

候補者	細川 健 (ほそかわ たかし)	生年月日：1962年12月10日
		所有する当社の株式の数：0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
1985年4月	大和証券株式会社入社 引受部 (IPO・公募増資実務)	
1995年7月	財団法人日本証券経済研究所 主任調査役 (資本市場政策)	
1997年7月	大和証券株式会社 事業開発部課長 (グループ財務戦略立案)	
1999年4月	株式会社大和証券グループ本社 経営企画部次長 (持株会社運営)	
2004年4月	株式会社大和証券グループ本社 法務部長 (取締役会・委員会運営、経団連・日証協事務局)	
2005年10月	大和証券SMBC株式会社 企業提携部長 (M&A統括)	

2008年10月	大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ株式会社 取締役最高リスク管理責任者（CR0）（自己投資管理統括）
2010年10月	大和PIパートナーズ株式会社 取締役経営企画担当兼海外投資担当（投資委員会委員）
2018年4月	大和プロパティ株式会社（現大和証券ファシリティーズ株式会社） 常勤監査役
2019年6月	行政書士オフィス細川（東京都行政書士会）開業 代表行政書士
2020年6月	アストマックス株式会社（東証スタンダード市場上場） 社外監査役
2021年8月	スカイファーム株式会社（非上場） 社外監査役（現任）
	（重要な兼職の状況） 行政書士オフィス細川（東京都行政書士会）開業 代表行政書士 スカイファーム株式会社（非上場） 社外監査役 アンジェス株式会社 補欠監査役

候補者	武藤 竜弘 （むとう たつひろ）	生年月日：1976年1月1日
		所有する当社の株式の数：0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
2003年3月	株式会社イノフアックコーポレーション 入社	
2005年11月	ベバリングポイント株式会社 入社	
2008年6月	日本ガイシ株式会社 入社	
2016年6月	HOYA株式会社 入社	
2020年7月	ユニデンホールディングス株式会社 入社 最高財務責任者	
2020年9月	ユニデンホールディングス株式会社 取締役	
2020年11月	Uniden America Corporation CBO&CFO	
2021年6月	ユニデンホールディングス株式会社 代表取締役社長兼最高財務責任者	
2023年4月	EMデバイス株式会社入社 取締役兼最高財務責任者	
2024年2月	CT Amicitia InvestmentLLC 設立	
	（重要な兼職の状況） CT Amicitia InvestmentLLC ManagingMember	

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、以下の理由で反対いたします。

本議案は、提案株主様が推薦する候補者2名（以下「本提案候補者」といいます。）を当社の取締役として選任することを求める議案です。

当社は、取締役候補者を検討する際には、知識、経験、適性を評価し、多様性やスキルの観点も含めて、当社の指名報酬委員会にて十分審議の上、指名することとしております。

2026年4月17日付「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ（続報）」にてお知らせしたとおり、当社は、提案株主様とは別の当社株主から、取締役候補者2名の推薦（以下「推薦候補者」といいます。）を受け、推薦候補者と指名報酬委員会との面談を実施するなど、適切な検討プロセスを進めるとともに、本定時株主総会に向けて、当社のあるべきガバナンス体制の検討を進め、取締役会による監督機能を強化し、より適切なガバナンス体制を実現するために、社外取締役の比率を高めるべく、社外取締役2名の増員を検討しておりました。

そのような中で、提案株主様からの本株主提案を受け、本提案候補者についても、指名報酬委員会での面談等を実施し、当社の取締役としての適正等を検討いたしました。検討の結果、本提案候補者2名は、資本市場の専門家及び企業経営の経営者として、相応の経験と知見を有しており、当社の経営への貢献が可能であり、当社取締役としての適性が一定程度認められました。

しかしながら、当社の取締役員数は上限7名となっている（当社定款第19条）ことから、現任取締役、推薦候補者及び本提案候補者の合計9名全員を会社提案の取締役候補とすることはできません（なお、提案株主様による、取締役員数増加の要望に対する当社の考え方については、第4号議案「定款一部変更（取締役の員数の上限の増加）の件」に関する取締役会意見をご参照ください。）。そのため、指名報酬委員会は、当社の企業価値向上の観点から最善と考えられる7名の候補者を会社提案の取締役候補者として確定するための検討をさらに行いました。

検討の結果、指名報酬委員会としては、従前の経営体制との継続性、とりわけ第5号議案「定款一部変更（戦略検討委員会の設置）の件」に関する取締役会意見に記載の企業価値向上委員会での活動の継続が重要であること、推薦候補者と本提案候補者には、資本市場の専門家という観点でスキルセットの重複が一定程度見られること等を総合的に考慮し、現任の取締役5名に推薦候補者2名を加えた7名が、当社の取締役会の構成として最善のメンバーであるという判断に至り、その旨を取締役に答申いたしました。

これを受けて、当社取締役会は、2026年5月14日付「取締役候補者に関するお知らせ」に記載のとおり、大久保俊氏、藤代真一氏、松崎良太氏、永井美保子氏、坂井一

成氏、洲濱陽一氏及びBellamy, Jason Orlando氏の7名を、本定時株主総会における会社提案の取締役候補者として上程することを決議いたしました。

したがって、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

<株主提案>

第4号議案 定款一部変更（取締役の員数の上限の増加）の件

(1) 議案の要領

当社の定款を以下のとおりに変更する。なお、本定時株主総会における他の議案(会社提案にかかる議案を含む。)の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整(条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。)が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

(2) 提案の理由

資本政策に失敗し、割高な企業買収を推進した当社は、収益性と資本効率の行方が懸念されており、株価は過去1年間で21%下落(2026年4月17日現在)し、東証株価指数(TOPIX)を70ポイントもアンダーパフォーム(同)している。当社は2025年12月末に、大久保俊氏が社長に昇格するトップ人事を発表したが、当社の株価は年初来でも37%も低下し、TOPIXを47ポイント下回っている。このため、資本市場と企業の合併・買収(M&A)への造詣が深く、少数株主目線で経営陣を補弼・監督できる社外取締役の補強が喫緊の課題となっている。

当社の株価低迷は、市場が当社のコア事業の収益性をも懸念しているためでもある。当社が運営する「飲食店ドットコム」は、飲食業界に特化した掲載型求人広告媒体の顔を持ち、国内において圧倒的なシェアを誇る。だが、求人広告市場は、総じて掲載型からパフォーマンス型にシフトしており、パフォーマンス型の求人広告の導入が本格化していない中小の飲食店を顧客として抱える当社といえども、本業におけるビジネスモデルの再構築を視野に入れるべきである。よって、実際に経営に携わった経験のある社外取締役の増員も必要となる。

当社は現在、5名が取締役に就任しており、当社が2026年2月に開示した「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ」と同4月の「株主による臨時株主総会招集請求に関するお知らせ(続報)」によると、当社の大株主が追加で2名の社外取締役の擁立を求めている事実関係がうかがえる。

前出のように、提案株主は2名の取締役選任を議案として提出している。提案株主が推挙する2名、現在の取締役5名、大株主が選任を求める可能性のある2名を合算すると取締役の員数が9名となり、現在の員数上限の7名を超えてしまう。

員数の上限が7名のままだと、自身の取締役としての地位が危うくなる可能性のあ

る現任の取締役が、新しい取締役候補の選任に賛成するか否かを判断する、という利益相反のリスクがある。よって、当社株主に多くの選択肢を提供し、利益相反のリスクを排除するためにも、員数の上限の増加は、少数株主保護に資する提案となる。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、以下の理由で**反対**いたします。

本議案は、当社の定款上の取締役の員数の上限を現行の7名から9名に増加することを求める議案です。

提案株主様は、当社の現任取締役5名及び推薦候補者2名に加えて、第3号議案「取締役2名選任の件」で提案している本提案候補者2名を合算すると、当社定款に定める取締役の員数の上限を超えてしまうことから、取締役の員数を増加すべきとして、本議案を提案しています。

当社は、本株主提案を受けて、定款上の取締役員数の上限見直しを検討いたしました。第3号議案「取締役2名選任の件」への取締役会意見にも記載のとおり、現任の取締役5名に推薦候補者2名を加えた7名が、当社の取締役会の構成として最善のメンバーであるという判断に至ったことに加え、当社の事業内容や企業規模に鑑みた取締役会の適正規模の観点から、現時点で、取締役の員数の上限を引き上げる必要はないと判断いたしました。

したがって、当社取締役会は、本議案に**反対**いたします。

<株主提案>

第5号議案 定款一部変更（戦略検討委員会の設置）の件

(1) 議案の要領

現行の定款に以下の章及び条文を新設し、現行の定款「第6章 計算」を「第7章 計算」へ変更の上、第40条以下を各々6条ずつ繰り下げる。なお、臨時株主総会における他の議案の可決により、本議案として記載した章及び条文に形式的な調整(条文番号のずれの修正を含むが、これらに限られない。)が必要となる場合は、本議案に係る条文を、必要な調整を行った後の条文に読み替えるものとする。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	<p>第6章 戦略検討委員会</p> <p>【戦略検討委員会の設置】 第40条 <u>当社は、第43条に掲げる職務を行うための戦略検討委員会を設置する。</u></p> <p>【戦略検討委員会の組織】 第41条 <u>戦略検討委員会は3名以上5名以内の委員で組織し、委員の過半数は社外取締役でなければならない。</u> <u>2 戦略検討委員会に委員長を置く。委員長は社外取締役である委員の中から委員の互選によって定める。</u> <u>3 戦略検討委員会の委員は、社外取締役の互選によって定める。</u> <u>4 委員長は、戦略検討委員会の会務を総理する。</u></p> <p>【戦略検討委員会の運営】 第42条 <u>戦略検討委員会は、委員長が招集する。</u> <u>2 戦略検討委員会は、委員長及びその委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。</u> <u>3 戦略検討委員会の議事は、出席したその委員の過半数をもって決する。可決同数のときは、委員長が決する。</u> <u>4 戦略検討委員会に事務局を置く。事務局は、委員長の指示により、戦略検討委員会の招集の手続、事務処理及び議事録の作成を行う。</u></p>

5 前各項に定めるもののほか、議事の手続その他戦略検討委員会の運営に関し必要な事項は、戦略検討委員会が定める。

【戦略検討委員会の職務】

第43条 戦略検討委員会は、当会社の株主の共同の利益の最大化を図る観点から、経営陣から独立した立場で、次に掲げる職務を行う。

- (1) 当会社が株主の共同の利益の最大化を図るためにとり得る戦略的選択肢について検討を行うこと。
- (2) 前号の検討に際して、潜在的な戦略的パートナー、スポンサー、買収者又は投資家その他の第三者(以下「潜在的パートナー等」という。)から戦略的選択肢に係る真摯な提案があった場合には、当該提案についても検討を行うこと。
- (3) 前各号の規定により検討した戦略的選択肢の中から、客観的かつ合理的に最善と判断される選択肢を取締役に勧告すること。

【戦略検討委員会の権限等】

第44条 戦略検討委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、取締役及び支配人その他の使用人に対し、報告若しくは資料の提出その他必要な協力を求め、又は意見を述べることができる。

2 戦略検討委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、委員以外の者を戦略検討委員会に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

3 戦略検討委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、当会社の費用において、弁護士、コンサルタントその他の外部専門家を起用し、その助言又は援助を受けることができる。

4 当会社は、潜在的パートナー等から戦略的選択肢に係る提案があった場合には、速やかに、戦略検討委員会に対し、当該提案を報告する。

	<p>5 取締役会は、戦略検討委員会の勧告及び意見を最大限尊重して、前条第3号の勧告に係る戦略的選択肢を実施するための業務執行の決定(会社法第348条の2第1項の規定による委託を含む。)を行う。</p> <p>【戦略検討委員会の活動内容の開示】 第45条 当社は、3か月に一度、戦略検討委員会が開示することを適当と認める活動内容を対外的に開示する。</p>
--	---

(2) 提案の理由

2022年4月に始まった東京証券取引所の市場区分の見直しに際して、当社はプライム市場を選択したが、流通株式時価総額基準を満たせない状態が続いた。このため、2024年12月当時は資金使途がないのにもかかわらず、公募増資に踏み切り、発表後に株価が低迷すると公募増資とは真逆の自己株式取得を2025年2月に発表し、当社の資本政策を巡って株式市場が混乱した。企業・株主価値向上の「手段」に過ぎないプライム上場を「目的」としてはき違えた経営判断の誤謬だった。

当社は、これまで規模の拡大を追求してきた。具体的には、人員増に加えて、のれん、顧客関連資産、及びソフトウェアを2025年3月期に減損処理した内装建築.comと農業ジョブの買収、時価総額の約3割、時価総額と純有利子負債(当社は現預金超なのでマイナス)を足した企業価値(EV)の約4割に相当する約48億円を費やして店舗転賃借事業の株式会社イデアル及びその親会社であるホライズン14株式会社の買収を決めた。

過去のM&A失敗などを鑑みるに、こうした一連の拡大策は、正味現在価値(NPV)や内部収益率(IRR)といった企業・株主価値形成の必要条件が十分に議論されていないことが窺える。つまり、割高な買収を執行した結果として、投下資本のリターンが資本コストを下回る、「価値破壊的な成長」が模索されてきた。

当社は2025年5月に中期経営計画を発表するが、発表翌日の株価はストップ安を演じた。こうした株式市場の反応は、当社の「価値破壊的な成長」に対して市場が懸念したためである。実際のところ、買収の利益寄与額がのれん償却額を上回るか否かという、毎期の損益計算書における会計上のインパクトに主眼をおいているのが当社の実態であり、同社の買収姿勢が「価値破壊的な成長」をもたらすリスクを内包している。

当社は2025年12月末に、大久保俊氏の社長昇格人事を発表したが、当社の株価は年初来でも37%低下し、TOPIXを47ポイントもアンダーパフォームしており、これは市場が当社のコア事業の収益性をも懸念しているためである。当社が運営する「飲食店ドットコム」は、飲食業界に特化した掲載型求人広告媒体を運営しており、国内において圧倒的なシェアを誇る。だが、求人広告市場は、総じて掲載型からパフォーマンス型にシフトしており、パフォーマンス型の求人広告の導入が本格化していない中小の飲食店を顧客として抱える当社といえども、本業におけるビジネスモデルの再構築を

視野に入れるべきである。

このため、PMIを含めたM&A戦略と資本政策を抜本的に見直すだけでなく、ビジネスモデルの再構築においても、経営陣から独立して戦略的な選択肢を透明性をもって検討できる戦略的検討委員会の設置は、株主共同利益に資する。事業の戦略的選択肢について多角的に検討するのはもちろん、第三者から戦略的選択肢に係る真摯な提案があった場合に当該提案を検討できる。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、以下の理由で反対いたします。

本議案は、委員の過半数が社外取締役で構成される「戦略検討委員会」を当社に設置し、株主の共同の利益の最大化を図るためにとり得る戦略的選択肢について検討を行うこと等を意図して、関連する規定を定款に盛り込むことを求める議案であり、2025年12月26日に開催した当社臨時株主総会（以下「臨時株主総会」といいます。）に提案株主様が提案した「定款一部変更（戦略検討委員会の設置）の件」（以下「前回提案議案」といいます。）と実質的に同一内容の議案です。

臨時株主総会において、前回提案議案が58.44%の賛成を得ていることを含め、株主提案議案のすべてが過半数の賛成を得たこと等を受け、当社は、株主の皆様から、企業価値の向上に向けたより踏み込んだ施策を実施することが求められているという認識に至りました。そこで、当社は、2026年2月13日付の取締役会において、取締役会の諮問機関として、社外取締役3名で構成される企業価値向上委員会（以下「企業価値向上委員会」といいます。）を設置し、以後、8回に亘って企業価値向上委員会を開催し、企業価値向上委員会が選定した外部アドバイザーの助言を受けつつ、当社の企業価値向上に向けた諸施策についての検討を重ねて参りました。

本定時株主総会後の企業価値向上委員会の構成や検討対象については、本定時株主総会後に新たに選任される社外取締役も含めた新経営体制にて議論し、改めて確定することを予定しております。

以上とおり、当社は、既に企業価値向上委員会を設置して、企業価値向上に向けた諸施策の検討を進めており、企業価値向上委員会が、社外取締役のみで構成され、提案株主様が設置を求めている戦略検討委員会よりも独立性が高い設計となっていることも考慮すると、企業価値向上委員会において引き続き当社の企業価値向上策について検討することが、当社の中長期的な企業価値の向上にもっとも資するものであると考えております。そのため、提案株主様が求める「戦略検討委員会」なる組織体を新たに設ける必要はないと考えております。

したがいまして、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 業績の概要

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は5,541,834千円(前年同期比40.2%増)、営業利益は668,517千円(同39.1%減)、経常利益は614,074千円(同43.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は269,854千円(同59.1%減)となりました。

サービス別の売上高の内訳は、運営サービス2,848,904千円(同4.9%減)、出退店サービス564,892千円(同15.0%減)、その他サービス287,053千円(同1.6%減)、プロパティマネジメントサービス1,840,983千円(前年同期はありません)であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度において、ホライズン14株式会社及び株式会社イデアルを連結子会社としたことに伴い、新たなセグメントとして「プロパティマネジメント事業」を追加いたしました。上記変更により、当社グループの報告セグメントを、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」、「プロパティマネジメント事業」の3区分へ変更しております。

(メディアプラットフォーム事業)

当事業は、「飲食店ドットコム」をはじめとした飲食店向けのサービス、及び「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者向けのサービスによって構成されております。

「飲食店ドットコム」においては、出店開業、改装、業態変更等の動きが堅調に推移し、2026年3月末時点における登録ユーザー数が340,953件(前年同期比7.5%増)と順調に増加しております。

また、「飲食店ドットコム」に対してサービス提供する不動産事業者や内装事業者等の関連事業者については、5,304社(同3.8%増)と順調に増加しております(注1)。また、重要経営指標である有料ユーザー数(注2)については、10,048件(同

7.3%減)となりました。一方で、当社の主要サービスである求人広告サービスは、市況影響の継続と、掲載型から成功報酬型・従量型への商品ニーズの構造的変化が強まったことにより、引き続き減収減益の大きな要因となっております。人材紹介サービスの展開や応募課金型の新商品の導入等により、顧客ニーズに応じた提案活動を強化し、収益力の回復を目指してまいります。

以上の結果、メディアプラットフォーム事業の売上高は3,424,262千円(同5.5%減)、セグメント利益は582,840千円(同40.7%減)となりました。

(M&A仲介事業)

当事業は、飲食店の事業譲渡や株式譲渡等のM&A仲介、及び飲食店が設備等を残置したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスによって構成されております。

M&A仲介・居抜き譲渡ともに、引き続き売却相談件数は高水準を維持しており、案件化数、案件化率ともに向上しております。第1四半期、第3四半期は成約までのリードタイムが長期化したことで売上高は停滞しましたが、第2四半期、第4四半期は、遅延していた案件を着実に成約に繋げ、売上高は大きく伸長しました。

以上の結果、M&A仲介事業の売上高は277,848千円(同14.8%減)、セグメント利益は67,327千円(同31.1%減)となりました。

(プロパティマネジメント事業)

当事業は、商業用不動産に特化した、サブリース、レンタルサービス、賃貸管理、ビルメンテナンス、売買仲介等のサービスによって構成されております。

第4四半期は、第3四半期と同様に、ビルオーナーとのマスターリース契約を順調に積み上げ、主力であるサブリース売上高が順調に伸長いたしました。当社グループ会計方針の適用により、第4四半期において一時的な費用計上があったものの、サブリース及び店舗・オフィス仲介サービス等の周辺サービスも順調に推移いたしました。

以上の結果、プロパティマネジメント事業の売上高は1,840,983千円(前年同期はありません)、セグメント利益は17,556千円(前年同期はありません)となりました。

(注)1. 2026年3月31日時点において、不動産事業者、内装事業者、食材仕入事

業者として登録している事業者数を記載しております。(2025年5月から店舗デザイン.COMと内装建築.comの統合運用を開始したことにより、内装事業者数は増加)

2. 2026年3月31日時点において、「飲食店ドットコム店舗物件探し」「求人飲食店ドットコム」「飲食店ドットコム厨房備品購入」「PlaceOrders」の有料サービスを利用したアカウント数を記載しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

2025年9月30日にホライズン14株式会社の株式取得資金に充当するため、株式会社みずほ銀行より4,000,000千円の借入れを行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

2025年9月30日にホライズン14株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を完全子会社といたしました。なお、これに伴い、同社の完全子会社である株式会社イデアルを当社の孫会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループの経営の基本方針(ビジョン)は、「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる。」としております。飲食業の課題に真剣に向き合い、事業を通して持続可能な世の中を作るため、以下の通りの取組を行ってまいります。

① 知名度の向上

当社グループが運営するサイトである「飲食店ドットコム」は、ユーザー及びユーザーへサービス提供を行う不動産事業者や内装事業者からの認知度は徐々に

高まってきております。しかしながら事業の更なる成長を実現するためには、より多くのユーザーや、これから飲食店の開業を目指す潜在層、幅広い事業者層を獲得する必要があります。当社グループでは、サイト内のコンテンツ拡充や機能充実には留まらず、オウンドメディアの積極展開、Webマーケティングや広告投資によって、より幅広い層のユーザーや事業者の獲得を目指してまいります。

② 新技術への対応

当社グループは、インターネット技術をもとにしたプラットフォーム企業であり、当社グループの属するインターネット業界では技術革新が絶え間なく行われております。特に近年、生成AIやAIエージェントをはじめとする、AI技術の進化は著しい進化を遂げております。このような事業環境の下、インターネット上のサービスや機能に限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々なテクノロジーに適時に対応するとともに、このテクノロジーを積極的に取り入れ、新しいサービスを開発することで、事業の継続的拡大を目指してまいります。

③ システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット上にて様々なサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、アクセス数及び会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

④ 経営管理体制と内部管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業の動向、顧客ニーズ、技術革新等の変化に対して速やかに対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化が必要であると考えております。また、組織が健全かつ効率的に運営されるように、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益をあげていくとともに、コンプライアンスの強化を重視した内部管理体制の整備を図ってまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 2023年3月期	第21期 2024年3月期	第22期 2025年3月期	第23期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高	2,930,204千円	3,602,635千円	3,951,497千円	5,541,834千円
親会社株主に帰属する当期純利益	628,358千円	704,168千円	659,265千円	269,854千円
1株当たり当期純利益	23.56円	26.36円	24.01円	9.61円
総 資 産	4,274,888千円	5,069,936千円	6,130,677千円	11,502,852千円
純 資 産	3,534,820千円	4,291,348千円	5,326,112千円	4,765,880千円
1株当たり純資産	132.39円	160.08円	184.96円	169.39円

(注)第21期(2024年3月期)の財産及び損益の状況について、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、第22期(2025年3月期)において取得原価の配分が確定しましたため、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 2023年3月期	第21期 2024年3月期	第22期 2025年3月期	第23期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高	2,771,489千円	3,448,101千円	3,672,246千円	3,469,310千円
当 期 純 利 益	603,878千円	701,642千円	599,636千円	350,203千円
1株当たり当期純利益	22.64円	26.27円	21.84円	12.48円
総 資 産	4,211,431千円	5,007,644千円	5,953,069千円	9,079,236千円
純 資 産	3,497,424千円	4,251,426千円	5,226,561千円	4,746,679千円
1株当たり純資産	130.99円	158.59円	181.50円	168.71円

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社ウィット	7,500千円	100.0%	飲食業界に特化したM&A 仲介事業
ホライズン14株式会社	100,000千円	100.0%	商業用不動産関連サービ ス事業
株式会社イデアル	63,632千円	100.0%	商業用不動産に特化した、 サブリース・レンタルサ ービス事業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は以下のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の 住所	特定完全子会社 の株式帳簿価額	当社の総資産額
ホライズン14株式会社	東京都渋谷区恵比寿 南一丁目7番8号	4,814,483千円	9,079,236 千円

(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

当社グループは、ユーザー(飲食店出店予定者・運営者・退店予定者)と、飲食店に関わる各事業者等を繋ぐ「飲食店ドットコム」等の運営を通じて情報提供を行うメディアプラットフォーム事業、飲食店の事業承継支援を行うM&A仲介事業、並びに商業用不動産に特化した、サブリース・レンタルサービスを行うプロパティマネジメント事業で構成されております。

(6) 主要な営業所(2026年3月31日現在)

区 分	名 称	所 在 地
当社	本社	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
	HRサービス本部	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
	大阪支社	大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号
	名古屋支社	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目12番12号
	福岡支社	福岡県福岡市中央区天神四丁目8番2号
	札幌支社	北海道札幌市中央区南3条東二丁目1番

子会社	株式会社ウィット	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
	ホライズン14株式会社	東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号
	株式会社イデアル	東京都渋谷区代々木二丁目4番9号

(7) 従業員の状況(2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
メディアプラットフォーム事業	201
M&A仲介事業	16
プロパティマネジメント事業	41
合 計	258

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
202名	13名増	33.7歳	5.16年

(注) 従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先(2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	3,714,280 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 86,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 29,123,000株(自己株式 1,080,412株を含む)
 (3) 株 主 数 4,325 名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
AVI JAPAN OPPORT UNITY TRUST PLC	6,924,300 株	24.69 %
エイトクラウド株式会社	2,700,000 株	9.62 %
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND	2,362,600 株	8.42 %
藤代 真一	1,875,000 株	6.68 %
L I C H F I E L D L P	1,499,800 株	5.34 %
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND	1,459,100 株	5.20 %
大須賀 康人	1,259,200 株	4.49 %
TAKUMI CAPITAL M ANAGEMENT MASTER FUND LP	1,210,800 株	4.31 %
SG/UCITS V/INV	1,136,500 株	4.05 %
木下 圭一郎	868,000 株	3.09 %

(注) 持株比率は自己株式(1,080,412株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、次の通り自己株式を取得しました。

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 945,900株
取得価額の総額 499,994,500円
取得期間 2025年2月25日～2025年4月18日

このうち、当連結会計年度における取得状況は次のとおりです。

取得対象株式の種類 当社普通株式
取得する株式の総数 782,600株
取得価額の総額 431,615,700円
取得期間 2025年4月1日～2025年4月18日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2025年8月14日
新株予約権の数		1,500個
目的となる株式の種類		普通株式
目的となる株式の数		150,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり59,200円 (1株当たり592円)
権利行使期間		2028年7月1日から 2030年8月31日まで
行使の条件		(注)1、2、3、4
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 150,000株 保有者数 1名

(注)1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年3月期の事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が1,460百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。加えて、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを継承できるものとする。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

	第3回新株予約権
発行決議日	2025年8月14日
新株予約権の数	7,100個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	710,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり59,200円 (1株当たり592円)
権利行使期間	2028年7月1日から 2030年8月31日まで
行使の条件	(注)1、2、3、4

従業員等への交付状況	当 社 従 業 員	新株予約権の数	6,900個
		目的となる株式数	690,000株
		保有者数	5名
	当社子会社取締役	新株予約権の数	200個
目的となる株式数		20,000株	
保有者数		1名	

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年3月期の事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された営業利益が1,460百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を権利行使することができる。

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。加えて、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを継承できるものとする。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2026年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
大久保 俊	代表取締役 執行役員社長	指名報酬委員会委員長 開発部長
藤代 真一	取締役会長	ホライズン14株式会社 代表取締役
松崎 良太	取締役	指名報酬委員会委員 きびだんご株式会社 代表取締役 サードギア株式会社 代表取締役 株式会社ユーザーローカル 社外取締役
永井 美保子	取締役	指名報酬委員会委員 株式会社マミーマートホールディングス 社外取締役 株式会社ブロードリーフ 社外監査役 EdgeBridge合同会社 代表社員
坂井 一成	取締役	アセット・バリュウ・インベスターズ・リミテッド 日本調査責任者
牧野 隆一	常勤監査役	牧野隆一公認会計士事務所 所長
井上 康知	監査役	長濱・水野・井上法律事務所 代表社員 科研製菓株式会社 社外取締役
中山 寿英	監査役	株式会社みなとグローバル 代表取締役 中山寿英会計事務所 所長 ファイブスター投信投資顧問株式会社 取締役 かつこ株式会社 取締役(監査等委員) 株式会社Globe 社外取締役(監査等委員) バリュウクリエーション株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役松崎良太氏は社外取締役であり、事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を有しております。
2. 取締役永井美保子氏は社外取締役であり、米国公認会計士の資格を有しており、事業会社における豊富なマーケティング・広報・IRに関する経験・実績・見識を有しております。
3. 取締役坂井一成氏は社外取締役であり、投資会社における豊富な経営や財務に関する知見、資本市場やSDGsに関する幅広い見識を有しております。
4. 監査役牧野隆一氏は社外監査役であり、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役井上康知氏は社外監査役であり、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役中山寿英氏は社外監査役であり、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役松崎良太氏、取締役永井美保子氏、監査役牧野隆一氏、監査役井上康知氏及び監査役中山寿英氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届けております。
8. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2025年12月26日開催の臨時株主総会において、坂井一成氏が取締役として、新たに

選任され、就任いたしました。

- (2) 2025年12月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって、中川二博氏及び森田勝樹氏は、取締役を解任されました。退任時の地位及び担当は以下の通りであります。

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中川 二博	取締役	プレミアグループ株式会社 社外取締役
森田 勝樹	取締役執行役員	管理部長

(3) 取締役大久保俊氏は、2025年12月26日付で、代表取締役に就任いたしました。

(4) 取締役藤代真一氏は、2025年12月26日付で、代表取締役を退任し、同日付で取締役会長に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の内容は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年2月15日開催の取締役会にて決議された方針に基づき役員報酬を決定しております。また、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される、指名報酬委員会を設置し、本委員会の答申内容を踏まえ、取締役の個別報酬の内容を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬の内容が、取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬によって構成されております。取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定については、定期的に外部の客観的・評価情

報等を活用しながら、役位や職務価値を勘案し、妥当な水準を設定することを取締役会で決議することを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定することを基本方針としております。

なお、非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た報酬上限限度枠の範囲内において、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位や職務価値を勘案して決定するものとしております。

当該非金銭報酬の内容は、以下のとおりです。

株式の種類	譲渡制限付株式
制度の概要	<p>当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。</p> <p>本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内といたします。</p> <p>各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。</p> <p>本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。</p>

③ 会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2003年4月25日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の金銭報酬の額は年額20百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を除く取締役に対して年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)を限度とする譲渡制限付株式報酬の導入が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(社外取締役を除く)であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 兼 執行役員社長 大久保俊が、指名報酬委員会における審議を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。なお、当事業年度の指名報酬委員会は9回開催され、取締役の個人別報酬等の妥当性等について審議し、取締役会に答申しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、またその割合、報酬を与える時期又は条件の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、代表取締役は、当社グループの経営状況等を熟知していることから、総合的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額	
			基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	96,800千円 (9,300千円)	96,800千円 (9,300千円)	－千円 (－千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,400千円 (14,400千円)	14,400千円 (14,400千円)	－千円 (－千円)
合計 (うち社外役員)	9名 (5名)	111,200千円 (23,700千円)	111,200千円 (23,700千円)	－千円 (－千円)

- (注) 1. 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び員数には、無報酬の取締役1名は含んでおりません。
2. 員数には、2025年12月26日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (報酬委員)	松崎 良太	きびだんご株式会社	代表取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		サードギア株式会社	代表取締役	
		株式会社ユーザーローカル	社外取締役	

取締役 (報酬委員)	永井 美保子	株式会社マミーマートホールディングス	社外取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		株式会社ブロードリーフ	社外監査役	
		EdgeBridge合同会社	代表社員	
取締役	坂井 一成	アセット・バリュエーション・インバスターズ・リミテッド	日本調査責任者	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
監査役	牧野 隆一	牧野隆一公認会計士事務所	所長	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
監査役	井上 康知	長濱・水野・井上法律事務所	代表社員	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		科研製薬株式会社	社外取締役	
監査役	中山 寿英	株式会社みなとグローバル	代表取締役	当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
		中山寿英会計事務所	所長	
		ファイブスター投信投資顧問株式会社	取締役	
		かっこ株式会社	取締役 (監査等委員)	
		株式会社Globee	社外取締役 (監査等委員)	
		バリュークリエーション株式会社	社外取締役	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (報酬委員)	松崎 良太	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、同氏における投資経験や事業会社における経営経験に基づき、経営体制に関する助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (報酬委員)	永井 美保子	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、同氏における事業会社における経営経験に基づき、マーケティング・広告・IRに関する助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	坂井 一成	当事業年度に開催された取締役会24回のうち5回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、同氏における投資会社における経営経験に基づき、経営や財務に関する助言を行っております。
監査役	牧野 隆一	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを行っております。また、監査役会において、会計監査人と定期的な会合や意見交換を通じ緊密な連携を保つとともに当社の内部監査等について、必要の発言を適宜行っております。
監査役	井上 康知	当事業年度に開催された取締役会24回のうち24回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な経験から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを行っております。また、監査役会において、会計監査人と定期的な会合や意見交換を通じ緊密な連携を保つとともに当社の内部監査等について、必要の発言を適宜行っております。
監査役	中山 寿英	当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての豊富な経験から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを行っております。また、監査役会において、会計監査人と定期的な会合や意見交換を通じ緊密な連携を保つとともに当社の内部監査等について、必要の発言を適宜行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。
2. 取締役坂井一成氏につきましては、2025年12月26日就任後の状況を記載しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,900千円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
 - ロ. コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、全社を横断する調査や監督指導を行う。
 - ハ. 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に對し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- ニ. 取締役が他の取締役の法定・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ホ. 内部監査業務を担当する内部監査人を代表取締役が指名し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ヘ. 事業毎に必要なに応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- ト. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。
- チ. 企業情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- リ. 顧問弁護士を外部相談窓口とする内部通報制度を設け、他の社員の法律違反行為等を知った時は、速やかに相談窓口に通報する旨を明記し、適正な通報者保護の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
 - ロ. 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
 - ハ. 情報セキュリティに関する基本方針、規則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定及び改訂し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理される体制を構築する。
 - ロ. 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - ハ. リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - ロ. 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
 - ハ. 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及び子会社は、グループ全体における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。
 - ロ. 当社子会社の取締役等は、子会社管理規程に基づき、子会社の重要事項に関する当社の事前承認を取得するとともに、その他の重要な情報については、当社への報告を遅滞なく実行する。
 - ハ. グループ全体の業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当社及びグループ各社のコンプライアンス体制、損失の危険の管理体制及びリスク管理体制に関する基本方針を定める。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社の内部監査人が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。
 - ロ. 監査役が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より監査役を補助することの要請を受けた内部監査人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。
 - ロ. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - ハ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 内部通報制度を整備するとともに、監査役への報告を行った当社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役職員に対して周知徹底する。
- ⑩ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役については法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保し、独立性を確保する。
 - ロ. 監査役、会計監査人及び内部監査人は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - ハ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - ニ. 監査役間相互で独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 当社は、金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行い、適切に「内部統制報告書」を作成・提出する。
- ロ. 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的にモニタリング等を実施し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化する。

⑫ 反社会的勢力への対応

- イ. 関係規程、マニュアル等を整備し、管理部を統括部署として、反社会的勢力の排除を推進する。
- ロ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

取締役は、取締役及び監査役全員出席のもと、取締役会において経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。

② 監査役の職務執行

監査役は、取締役会議事録等の書類の閲覧に加え、関係者へのヒアリング、内部監査への立会い、代表取締役や会計監査人との面談により監査を行うほか、毎月開催される取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会での決議の状況や取締役の業務執行状況を監査しております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスクコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,383,236</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,750,459</b>  |
| 現金及び預金             | 3,755,756         | 買掛金                  | 53,443            |
| 売掛金                | 230,482           | 1年内返済予定の長期借入金        | 571,440           |
| 棚卸資産               | 8,573             | 未払金                  | 156,050           |
| 前払費用               | 320,738           | 未払費用                 | 70,889            |
| 未収還付法人税等           | 745               | 未払法人税等               | 117,144           |
| 未収消費税等             | 20,293            | 未払消費税等               | 30,575            |
| その他                | 60,367            | 契約負債                 | 617,155           |
| 貸倒引当金              | △13,720           | 預り金                  | 90,328            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,119,615</b>  | 賞与引当金                | 43,330            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>135,131</b>    | その他                  | 101               |
| 建物                 | 68,247            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,986,511</b>  |
| 工具、器具及び備品          | 10,031            | 長期借入金                | 3,142,840         |
| 土地                 | 56,852            | 長期預り保証金              | 1,809,853         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,080,573</b>  | 資産除去債務               | 33,817            |
| のれん                | 5,033,522         | <b>負債の部合計</b>        | <b>6,736,971</b>  |
| 顧客関連資産             | 41,389            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| ソフトウェア             | 5,661             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,748,458</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,903,910</b>  | 資本金                  | 882,301           |
| 投資有価証券             | 15,988            | 資本剰余金                | 871,719           |
| 出資金                | 300               | 利益剰余金                | 3,568,147         |
| 敷金及び保証金            | 1,747,563         | 自己株式                 | △573,709          |
| 繰延税金資産             | 107,237           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,942</b>      |
| その他                | 33,341            | その他有価証券評価差額金         | 1,942             |
| 貸倒引当金              | △520              | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>15,480</b>     |
|                    |                   | <b>純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>4,765,880</b>  |
| <b>資産の部合計</b>      | <b>11,502,852</b> | <b>負債・純資産の部合計</b>    | <b>11,502,852</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,541,834 |
| 売上原価            |         | 2,041,113 |
| 売上総利益           |         | 3,500,720 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,832,203 |
| 営業利益            |         | 668,517   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 8,927   |           |
| 受取配当金           | 6       |           |
| 受取損害賠償金         | 4,771   |           |
| 受取保険金           | 5,000   |           |
| その他             | 2,672   | 21,376    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 28,423  |           |
| 自己株式取得費用        | 2,396   |           |
| 融資手数料           | 45,000  | 75,819    |
| 経常利益            |         | 614,074   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 614,074   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 277,126 |           |
| 法人税等調整額         | 67,094  |           |
| 法人税等合計          |         | 344,220   |
| 当期純利益           |         | 269,854   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 269,854   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本          |                       |           |           | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|------------------|-----------------------|-----------|-----------|------------|
|                     | 資本金              | 資本<br>剰余金             | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式  |            |
| 当 期 首 残 高           | 882,301          | 870,368               | 3,730,220 | △158,009  | 5,324,880  |
| 当 期 変 動 額           |                  |                       |           |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                       | △431,927  |           | △431,927   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                       | 269,854   |           | 269,854    |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                       |           | △431,615  | △431,615   |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                  | 1,351                 |           | 15,915    | 17,267     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |                  |                       |           |           |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －                | 1,351                 | △162,072  | △415,699  | △576,421   |
| 当 期 末 残 高           | 882,301          | 871,719               | 3,568,147 | △573,709  | 4,748,458  |
|                     | その他の包括利益累計額      |                       | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |            |
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合<br>計 |           |           |            |
| 当 期 首 残 高           | 1,232            | 1,232                 | －         | 5,326,112 |            |
| 当 期 変 動 額           |                  |                       |           |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                       |           | △431,927  |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                       |           | 269,854   |            |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                       |           | △431,615  |            |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                  |                       |           | 17,267    |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 709              | 709                   | 15,480    | 16,189    |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 709              | 709                   | 15,480    | △560,231  |            |
| 当 期 末 残 高           | 1,942            | 1,942                 | 15,480    | 4,765,880 |            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                  |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ウィット<br>ホライズン14株式会社<br>株式会社イデアル |

当連結会計年度において、株式取得によりホライズン14株式会社及び同社の連結子会社1社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

6月30日決算であるホライズン14株式会社及び同社の連結子会社1社の決算については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を基礎としております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

###### ・棚卸資産

商品及び仕掛品・・・個別法による原価法

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産

定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～39年

工具、器具及び備品 2～15年

###### ・無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(6年)に基づく定額法を採用しております。

### ③重要な引当金の計上基準

#### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ・賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な期間で均等償却しております。

### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

#### ・顧客との契約から生じる収益

当社グループは顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社グループのサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちに受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループにおける各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

#### 1. 広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

#### 2. マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

### 3. 成功報酬

主に「飲食店ドットコム」及び「店舗デザイン.COM」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入、M&A仲介事業及びプロパティマネジメント事業における仲介手数料であります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。M&A仲介事業は、事業譲渡又は株式譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、事業譲渡完了時点又は株式譲渡完了時点で収益を認識することとしております。物件仲介等における仲介手数料は、契約に定められた履行義務完了時点で収益を認識することとしております。

### 4. プロパティマネジメント収入

主にプロパティマネジメント事業における、礼金及び保証金による収入であります。

礼金及び保証金は、入居者から入居時に一括して受領しております。礼金は、履行義務の充足を契約開始時点とし、収益を認識することとしております。保証金は、返金不要な部分について、履行義務の充足を契約開始時点とし、収益を認識することとしております。

### 5. その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービス、物品の販売による収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利用料を各月の収益として計上しております。物品の販売は、物品の引渡時点で収益を認識しております。

#### ・その他の収益

その他の収益は、プロパティマネジメント事業におけるリース物件の賃貸収入であります。当該取引は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しています。

## 2. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

#### I. 財又はサービスの種類別の売上

|               | 金額<br>(単位：千円) |
|---------------|---------------|
| 広告及び関連サービス    | 2,553,311     |
| マーケティング       | 67,056        |
| 成功報酬          | 667,858       |
| プロパティマネジメント収入 | 188,774       |
| その他           | 561,922       |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,038,923     |
| その他の収益 (注)    | 1,502,911     |
| 外部顧客への売上高     | 5,541,834     |

(注)その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」の対象になる取引等が含まれております。

#### II. 収益の認識時期

|                       | 金額<br>(単位：千円) |
|-----------------------|---------------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 2,006,881     |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 2,032,041     |
| 顧客との契約から生じる収益         | 4,038,923     |
| その他の収益 (注)            | 1,502,911     |
| 外部顧客への売上高             | 5,541,834     |

(注)その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」の対象になる取引等が含まれております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

|                |            |
|----------------|------------|
| 顧客との契約により生じる債権 | 230,482 千円 |
| 契約負債           | 617,155 千円 |

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存する履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

・ のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① のれん

|                | 当連結会計年度<br>(千円) |
|----------------|-----------------|
| メディアプラットフォーム事業 | 36,673          |
| M&A仲介事業        | 3,890           |
| プロパティマネジメント事業  | 4,992,868       |

② 顧客関連資産

|                | 当連結会計年度<br>(千円) |
|----------------|-----------------|
| メディアプラットフォーム事業 | 41,389          |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、当連結会計年度に実施したホライズン14株式会社の株式取得により発生したものが含まれております。

当社グループは、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候について、株式取得及び事業譲受時の事業計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、のれん及び顧客関連資産の算定の基礎となる事業計画の将来計画に基づいて、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによっ

て、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、将来の事象の仮定又は予測に変化が生じ、実際の業績が見積りと異なる場合、減損処理が必要となる可能性があります。

のれん及び顧客関連資産における将来キャッシュ・フローの見積における重要な仮定は、将来の売上高、営業損益、既存顧客減少率及び割引率を用いております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 73,604千円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

###### ①発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 29,123,000 | —  | —  | 29,123,000 |

###### ②自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 327,842   | 782,600 | 30,030 | 1,080,412 |

###### (変動事由の概要)

2025年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 782,600株  
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少 30,030株

##### (2) 配当に関する事項

###### ①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2025年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 431,927    | 15          | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2026年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 420,638            | 15                  | 2026年3月31日 | 2026年6月26日 |

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を原則として自己資金で賄っており、資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ②金融商品内容及びリスク

営業債権である売掛金並びにその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。

長期預り保証金は、サブリースとして賃貸借契約を締結した借主からの預り保証金であり、借主が退去する際に返還義務があるものであります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ.信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業部及び管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ.市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券について、定期的に投資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ.資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「未収還付法人税等」、「未収消費税等」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」並びに「未払消費税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

|           | 連結貸借<br>対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|------------------------|------------|------------|
| 敷金及び保証金   | 1,747,563              | 1,617,501  | △130,061   |
| 資産計(注1)   | 1,747,563              | 1,617,501  | △130,061   |
| 長期借入金(注2) | 3,714,280              | 3,714,280  | —          |
| 長期預り保証金   | 1,809,853              | 1,713,933  | △95,919    |
| 負債計       | 5,524,133              | 5,428,213  | △95,919    |

(注)1. 市場価格のない株式等は上記には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|
| 非上場株式(投資有価証券) | 15,988             |

2. 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 敷金及び保証金 | 321,767      | 922,505             | 335,862              | 37,366       |
| 資産計     | 321,767      | 922,505             | 335,862              | 37,366       |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 571,440      | 571,440             | 571,440             | 571,440             | 571,440             | 857,080     |
| 負債計   | 571,440      | 571,440             | 571,440             | 571,440             | 571,440             | 857,080     |

(注)流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3

つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はございません。

② 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品  
当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分        | 時価(千円) |           |      |           |
|-----------|--------|-----------|------|-----------|
|           | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金及び保証金   | —      | 1,617,501 | —    | 1,617,501 |
| 資産計       | —      | 1,617,501 | —    | 1,617,501 |
| 長期借入金(注2) | —      | 3,714,280 | —    | 3,714,280 |
| 長期預り保証金   | —      | 1,713,933 | —    | 1,713,933 |
| 負債計       | —      | 5,428,213 | —    | 5,428,213 |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 169円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円61銭   |

## 9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月30日付でホライズン14株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。なお、本件株式取得に際し、同社の完全子会社である株式会社イデアルは当社の孫会社となります。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 被取得企業の名称            | ホライズン14株式会社    |
| 事業内容                | 商業用不動産関連サービス事業 |
| 被取得企業の子会社の名称及び事業の内容 |                |
| 被取得企業の名称            | 株式会社イデアル       |
| 事業内容                | 商業用不動産関連サービス事業 |

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来、飲食店経営者・開業希望者を支援するメディアプラットフォーム「飲食店ドットコム」を運営しています。2018年には株式会社ウィットをグループに迎え、飲食業界に特化したM&Aサービスにも進出。店舗物件探しから、内装会社マッチング・求人・居抜き売却・M&A等、店舗の開店から閉店まで幅広い領域をカバーする経営支援プラットフォームとして、今では飲食業界にとどまらず、多くの店舗事業者様にご利用いただけるようになりました。「多様な飲食体験から生まれるしあわせを、日本中に、そして世界へと広げる」というビジョンのもと、2030年3月期には、連結売上高100億円・連結営業利益30億円という目標を掲げており、創業以来注力してきた「店舗ビジネス関連領域」は最重要テーマの一つと位置付けています。ホライズン14社の子会社であるイデアル社は、商業用不動産に特化して、サブリースやレンタルサービス、賃貸管理、ビルメンテナンスから仲介まで、幅広くプロパティマネジメントサービスを提供し、着実に業績を伸ばしてきました。1都3県・駅徒歩5分以内を中心とした好立地物件のオーナーと、飲食業を中心とした店舗事業者を顧客基盤とし、専任担当による伴走型のサポートで支持を集めています。当社と顧客基盤ならびに事業領域が近接しているイデアル社を当社グループに迎え入れることで、当社連結子会社の株式会社ウィットとのシナジー創出が可能となり、さらに中長期的には当社が運営する店舗事業者向け経営支援プラットフォーム「飲食店ドットコム」の拡張・進化にも繋がると考えております。

- (3) 企業結合日  
2025年9月30日（みなし取得日）
- (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- (5) 企業結合後の名称  
結合後企業の名称に変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率  
取得後の議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得事業の業績の期間  
2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |              |
|-------|--------------|
| 取得原価  | 4,800,015 千円 |
| 取得の対価 | 現金及び預金       |

4. 取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 14,467千円

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5,255,651千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

均等償却 10年

なお、のれん

の金額は、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

6. 企業結合日に受け入れた資産、負債の金額並びにその主な内訳

|      |           |    |
|------|-----------|----|
| 流動資産 | 973,240   | 千円 |
| 固定資産 | 1,753,224 | 〃  |
| 資産合計 | 2,726,465 | 〃  |
| 流動負債 | 491,801   | 〃  |
| 固定負債 | 2,690,299 | 〃  |

---

負債合計

3,182,100 //

---

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載していません。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                        | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>             |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,927,869</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>1,157,696</b> |
| 現金及び預金                 | 2,617,835        | 買掛金                        | 41,107           |
| 売掛金                    | 198,110          | 1年以内返済予定の長期借入金             | 571,440          |
| 棚卸資産                   | 8,547            | 未払金                        | 121,400          |
| 前払費用                   | 66,267           | 未払費用                       | 30,364           |
| 未収消費税等                 | 17,738           | 未払法人税等                     | 34,616           |
| その他                    | 31,959           | 契約負債                       | 322,933          |
| 貸倒引当金                  | △12,589          | 預り金                        | 35,733           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,151,367</b> | その他                        | 101              |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,653</b>    | <b>固 定 負 債</b>             | <b>3,174,860</b> |
| 建物                     | 39,942           | 長期借入金                      | 3,142,840        |
| 工具、器具及び備品              | 9,710            | 資産除去債務                     | 32,020           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>78,062</b>    | <b>負 債 の 部 合 計</b>         | <b>4,332,557</b> |
| のれん                    | 36,673           | <b>純 資 産 の 部</b>           |                  |
| 顧客関連資産                 | 41,389           | <b>株 主 資 本</b>             | <b>4,729,256</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,023,651</b> | 資本金                        | 882,301          |
| 関係会社株式                 | 4,845,400        | 資本剰余金                      | 871,719          |
| 投資有価証券                 | 15,988           | 資本準備金                      | 870,301          |
| 出資金                    | 300              | その他資本剰余金                   | 1,418            |
| 関係会社長期貸付金              | 962,415          | 自己株式処分差益                   | 1,418            |
| 敷金及び保証金                | 114,847          | <b>利 益 剰 余 金</b>           | <b>3,548,945</b> |
| 繰延税金資産                 | 75,067           | 利益準備金                      | 65,036           |
| その他                    | 9,631            | その他利益剰余金                   | 3,483,908        |
|                        |                  | 繰越利益剰余金                    | 3,483,908        |
|                        |                  | 自己株式                       | △573,709         |
|                        |                  | 評価・換算差額等                   | 1,942            |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金               | 1,942            |
|                        |                  | 新株予約権                      | 15,480           |
|                        |                  | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>       | <b>4,746,679</b> |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>     | <b>9,079,236</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>9,079,236</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,469,310 |
| 売上原価         |         | 768,180   |
| 売上総利益        |         | 2,701,130 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,108,517 |
| 営業利益         |         | 592,612   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 19,157  |           |
| 受取配当金        | 6       |           |
| 受取保険金        | 5,000   |           |
| 業務受託料        | 15,920  | 40,084    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 28,485  |           |
| 自己株式取得費用     | 2,396   |           |
| 融資手数料        | 45,000  | 75,881    |
| 経常利益         |         | 556,814   |
| 税引前当期純利益     |         | 556,814   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 150,893 |           |
| 法人税等調整額      | 55,717  |           |
| 法人税等合計       |         | 206,610   |
| 当期純利益        |         | 350,203   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |              |             |
|---------------------|---------|---------|--------------|-------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |              |             |
|                     |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高           | 882,301 | 870,301 | 67           | 870,368     |
| 当 期 変 動 額           |         |         |              |             |
| 剰余金の配当              |         |         |              |             |
| 利益準備金の積立            |         |         |              |             |
| 当 期 純 利 益           |         |         |              |             |
| 自己株式の取得             |         |         |              |             |
| 自己株式の処分             |         |         | 1,351        | 1,351       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |              |             |
| 当期変動額合計             | －       | －       | 1,351        | 1,351       |
| 当 期 末 残 高           | 882,301 | 870,301 | 1,418        | 871,719     |

|                     | 株 主 資 本 |              |             |          |           |
|---------------------|---------|--------------|-------------|----------|-----------|
|                     | 利益剰余金   |              |             | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                     | 利益準備金   | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |           |
| 繰越利益<br>剰余金         |         |              |             |          |           |
| 当 期 首 残 高           | 23,983  | 3,606,685    | 3,630,668   | △158,009 | 5,225,328 |
| 当 期 変 動 額           |         |              |             |          |           |
| 剰余金の配当              |         | △431,927     | △431,927    |          | △431,927  |
| 利益準備金の積立            | 41,053  | △41,053      | －           |          | －         |
| 当 期 純 利 益           |         | 350,203      | 350,203     |          | 350,203   |
| 自己株式の取得             |         |              |             | △431,615 | △431,615  |
| 自己株式の処分             |         |              |             | 15,915   | 17,267    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |              |             |          |           |
| 当期変動額合計             | 41,053  | △122,776     | △81,723     | △415,699 | △496,071  |
| 当 期 末 残 高           | 65,036  | 3,483,908    | 3,548,945   | △573,709 | 4,729,256 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|--------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |           |
| 当期首残高               | 1,232        | 1,232      | —      | 5,226,561 |
| 当期変動額               |              |            |        |           |
| 剰余金の配当              |              |            |        | △431,927  |
| 利益準備金の積立            |              |            |        | —         |
| 当期純利益               |              |            |        | 350,203   |
| 自己株式の取得             |              |            |        | △431,615  |
| 自己株式の処分             |              |            |        | 17,267    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 709          | 709        | 15,480 | 16,189    |
| 当期変動額合計             | 709          | 709        | 15,480 | △479,882  |
| 当期末残高               | 1,942        | 1,942      | 15,480 | 4,746,679 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法
- ・ 棚卸資産  
商品及び仕掛品・・・個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産  
定率法を採用しておりますが、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |
- ・ 無形固定資産  
顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(6年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、6年以内の合理的な期間で均等償却しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

収益は、値引額を差し引いた純額で測定しています。また、当社のサービスは、1年を超える重要な取引はなく、当該履行義務に関する対価は、顧客の選択した決済手段に従って、1年以内のうちを受領しています。なお、これらの収益には重大な変動対価の見積もり及び重大な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社における各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

#### 1. 広告及び関連サービス

主に求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載、並びに広告掲載の効果を高めるサービスによる収入であります。

求人広告の掲載及び店舗物件情報の掲載等のサービスは、広告掲載期間に応じて履行義務が充足されることから、広告掲載期間に応じて収益を認識することとしております。また、広告掲載の効果を高めるサービスのうち企業広告ページを上位に表示するサービス等は、上位に表示された時点で履行義務が充足されることから、表示時点で収益を認識することとしております。

#### 2. マーケティング

主に飲食店に関するインターネット調査並びに「飲食店ドットコム」会員向けのメール配信サービスによる収入であります。

インターネット調査については、調査完了時点において履行義務が充足されることから、調査報告実施時点において収益を認識することとしております。「飲食店ドットコム」会員に対するメール配信サービスについては、メール配信時において履行義務が充足されることから、メール配信時点において収益を認識することとしております。

#### 3. 成功報酬

主に「飲食店ドットコム」及び「店舗デザイン.COM」におけるマッチングサービス、キッチンカーシェア・マッチング事業における出店料収入並びに居抜き譲渡のサポートサービスであります。

マッチングサービスは、顧客へのマッチング時点において履行義務が充足されることから、マッチング時点で収益を認識することとしております。出店料収入はキッチンカー出店完了時点において履行義務が充足されることから、出店完了時点で収益を認識することとしております。居抜き譲渡のサポートサービスは居抜き譲渡の完了時点において履行義務が充足されることから、譲渡完了時点で収益を認識することとしております。

#### 4. その他

主に求職者に対するメール配信サービス、月額課金サービス、物品の販売による収入であります。

求職者に対するメール配信サービスは、メール配信時点において履行義務が充足されることから、メール配信時において収益を認識することとしております。月額課金サービスは、利用期間において顧客へのプラットフォームサービスの提供を行うことを履行義務として識別し、月額利

用料を各月の収益として計上しております。物品の販売は、物品の引渡時点で収益を認識しております。

## 2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### ・ のれん及び顧客関連資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

##### ① のれん

|                | 当事業年度<br>(千円) |
|----------------|---------------|
| メディアプラットフォーム事業 | 36,673        |

##### ② 顧客関連資産

|                | 当事業年度<br>(千円) |
|----------------|---------------|
| メディアプラットフォーム事業 | 41,389        |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### ・ 関係会社投融資の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|           | 当事業年度<br>(千円) |
|-----------|---------------|
| 関係会社株式    | 4,845,400     |
| 関係会社長期貸付金 | 962,415       |

関係会社株式の主な内訳は、ホライズン14株式会社の株式4,814,483千円であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、非上場株式会社であることから、取得価額で貸借対照表に計上しておりますが、直近期末の財務数値等を勘案した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の

回復可能性が十分な証拠によって裏付けられた場合を除いて実質価額まで減損処理が必要となる可能性があります。

関係会社長期貸付金は、貸付先の財政状態や将来キャッシュ・フローを総合的に勘案して回収可能性を評価し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化により、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,692千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）
  - 短期金銭債権 17,693千円
  - 短期金銭債務 2,892千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
  - 売上高 600千円
  - 仕入高 23,358千円
  - 営業取引以外の取引による取引高 27,259千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少     | 当事業年度末    |
|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 327,842 | 782,600 | 30,030 | 1,080,412 |

(変動事由の概要)

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 2025年2月14日の取締役会決議による自己株式の取得 | 782,600株 |
| 譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少     | 30,030株  |

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、貸倒引当金の否認、資産調整勘定等であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| 1年内 | 39,954  | 千円 |
| 1年超 | 66,591  | 千円 |
| 合計  | 106,546 | 千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

・関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容            | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|--------------|------------------|--------------|--------------|----------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | ㈺ウィット      | 東京都渋谷区 | 7,500        | 飲食業界に特化したM&A仲介事業 | (所有)直接100.0  | 業務受託及び出向者の受渡 | 事業所家賃等の立替額(注)1 | 14,042   | 立替金       | 1,806    |
|     |            |        |              |                  |              |              | 出向者給与の立替額(注)2  | 6,005    |           |          |
|     |            |        |              |                  |              |              | 業務受託料(注)3      | 15,920   | 未収入金      | 1,459    |
| 子会社 | ホライズン14(㈺) | 東京都渋谷区 | 100,000      | 商業用不動産関連サービス     | (所有)直接100.0  | 資金の貸付        | 資金の貸付          | 962,415  | 関係会社長期貸付金 | 962,415  |
|     |            |        |              |                  |              |              | 貸付利息(注)4       | 11,339   | 未収入金      | 11,339   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対して事務所の一部を転貸しており、家主への賃料の使用見合い分を徴収しております。
2. 出向給与については、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
3. 価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 168円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 12円48銭  |

11. 企業結合等に関する注記

連結注記表の「9. 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 連結配当規制に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉崎 肇

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 浅井 勇一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シンクロ・フードの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社シンクロ・フード  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

吉崎 肇

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

浅井 勇一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シンクロ・フードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針及び監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及びその結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、他の監査役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

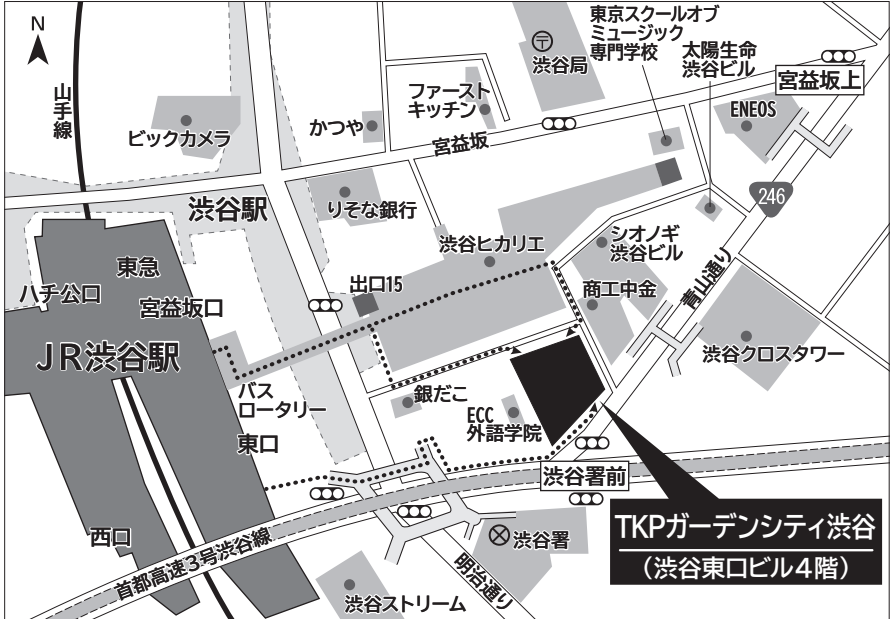
株式会社シンクロ・フード 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 牧野隆一 | 印 |
| 社外監査役 |      |   |
| 社外監査役 | 井上康知 | 印 |
| 社外監査役 | 中山寿英 | 印 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号  
TKPガーデンシティ渋谷  
ホール4C（渋谷東口ビル4階）  
電話番号 03-6418-1073



### 〔交通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩約3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩約2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩約3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩約6分